帯広の森市民農園の利用者を追加募集します

【募集期間】令和2年3月17日(火)~令和3年1月31日(日)

市民の皆さんが、野菜や花の栽培を通じて自然にふれあうことにより、余暇活動の充実を図るとともに、農業や農村について広く知っていただくことを目的に、 帯広の森市民農園利用者を募集します。

【農園の名称・位置】

- ・名称 帯広の森市民農園(帯広市都市農村交流センター「サラダ館」敷地内)
- 位置 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地

【**募集区画数**】 3 1 区画

- ・ 各区画の面積は39㎡~53㎡までいろいろあります。
- ・ 希望する区画番号を申込書に記入してください。

【貸付の期間】

- ・ 貸付の期間は1年単位で、最長5年間まで借りられます。
 - ※区画により、貸出期間が異なりますので、ご注意ください。
 - ※アスパラなどの多年草は、収穫が可能になるまで3年程度の生育が必要です。
- ・ 貸付期間の延長はありませんので、借受希望年数の記載はご注意ください。
 - ※貸付期間中に解約することは可能です。
- ・ 令和2年度の貸付は、4月1日から始まります。

【貸付の料金】

- 1 m当たり年間200円です。
- ・ 借りた区画の面積に 200 円をかけた金額が 1 年当たりの貸付料金となります。
 - (例) 50 ㎡の区画を借りた方の1年間の貸付料金

50 m × 200 円 = 10,000 円

- 貸付料金は、後日送付する納入通知書の日付から30日以内に納めていただきます。
- ・ 年度途中で解約を行った場合、貸付料金の還付は原則行っておりません。

【**申 込 書**】 募集期間 令和2年3月17日(火)~令和3年1月31日(日)

・帯広市農政部農村振興課(市役所本庁舎7F)、帯広市農業技術センター、帯広市都市農村交流 センター「サラダ館」、市内各コミュニティセンター(8ヵ所)で配付しているほか、帯広市ホーム ページからも印刷可能です。

【申 込 先】

募集期間内に、下記に申込書をFAX、郵送またはご持参ください。

〒080-2472 帯広市西 22 条南 6 丁目 6 番地

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」 (水曜休館)

FAX: 0155-67-5720 (TEL: 0155-36-8095)

【貸付区画の決定】

- 追加募集では申込書を提出した段階で、貸付区画が決定となります。
- 募集している区画であっても別の希望者から申込書の提出があり、利用者が既に決定している場合がございますので、ご注意ください。
- ※最新の空き区画については、市HPでご確認いただくか、サラダ館までお問合せください。

【貸付の制限】

次の行為をした場合は、貸付を途中で解除することがあるので注意してください。

- ① 区画内に建築物や工作物を設置したとき。
- ② 作物を販売するなど、営利を目的として栽培したとき。
- ③ 借りた区画を転貸したとき。
- ④ 他に迷惑をかけるなど、善良な管理・使用に反したとき。
- ⑤ 正当な理由なく耕作しないとき。
- ⑥ 貸付料の支払いが期日までになされないとき。

☆問い合わせ先☆

帯広市都市農村交流センター「サラダ館」(水曜休館) TEL: 0155-36-8095